

北九州市農業委員会
第1回西部部会会議（令和5年度8月部会会議） 議事録

1 日 時 令和5年8月10日（木）午後2時33分～午後3時4分

2 場 所 八幡西区役所折尾出張所 2階 会議室

3 出席委員及び欠席委員

・出席委員 20名

農業委員 8名

大庭喜重 岩男 徹 松浦和哉 竹内輝壽
山鹿茂紀 木原幹雄 山田 泉 大庭美智子

農地利用最適化推進委員 12名

秋山 誠 相良美一 大庭研次 小田 勝
香山安孝 宮野誠司 千々和義孝 西 孝義
酒井昭夫 平川孝男 太田義久 森野幸則

・欠席委員 1名

農地利用最適化推進委員 1名

浦邊光造

4 事務局出席者

江島 事務局長 篠田 次長 荒木 係長 小林 主任

5 議 事

(1) 農地法関係

<議案>

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について 4件
議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件

<報告>

報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による農地転用届出について 4件
報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出について 4件
報告第3号 非農地証明願について 2件

(2) 一般議案

・なし

6 傍聴人 なし

部会長

ただ今より、第1回西部部会会議を開催いたします。

まず、出席委員の確認です。本日の出席委員は20名です。欠席の委員は、21番の浦邊委員の1名です。過半数の出席がありますので会議を始めます。

今回の署名委員は2番の大庭部会長、3番の岩男委員、6番の松浦委員です。よろしく願いいたします。

本日の部会会議は、報告事項は簡略化し、事務局による読み上げは省略いたします。議案書は8月1日の委嘱式の際にお渡ししており、内容はご確認いただいていることと思いますので、本部会の報告事項につきましては、ご承認をお願いいたします。

部会長

では、はじめに1頁の議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」、本議案は委員会許可事案4件でございます。

この件について、第1調査委員会で事前に審査をしましたので、その意見を岩男調査長より報告をお願いいたします。

調査長

議案第1号ー1から4の3条許可申請について、ご報告いたします。

申請地1については、譲受人が花き栽培を行う計画です。

次に、申請地2については、譲受人が花き栽培を行う計画です。

次に、申請地3については、譲受人が水稻栽培及び果樹栽培を行う計画です。

申請地4については、譲受人が季節野菜栽培を行う計画です。

農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

以上、ご報告します。

部会長

ありがとうございました。それでは、皆さま方のご審議をお願いいたします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案どおり許可することにします。

部会長

次に、3頁の議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」、本議案は県知事許可事案1件です。

この件について、第1調査委員会で事前に審査をしました。その意見を岩男調査長より報告をお願いいたします。

調査長

議案第2号の5条許可申請について、ご報告いたします。

申請地については、水管、下水道管又はガス管のうち2種類以上が埋設されている道路の沿道の区域かつ500m以内に2以上の医療機関が存する「第3種農地」です。

申請地については、「無蓋駐車場及び無蓋資材置場」として、農地を転用するものです。

地元水利権者の承諾を得ており、被害防除計画も十分であるため、特に問題なく許可相当という結論でした。

以上、ご報告いたします。

部会長

ありがとうございました。それでは、ご審議をお願いします。

部会長

ご意見はございませんか。

(異議なし)

部会長

ご異議はないようですので、議案第2号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案どおり了承することにします。

部会長

以上をもちまして本日の議案の審議は終わりました。
ほかに何かございませんか。

(意見なし)

部会長

他に無ければ、これで農地法関係の議案等審議を終わります。
続けて、一般議案に移ります。今回は、一般議案はございません。
その他の連絡事項に入ります。事務局から連絡事項について説明をお願いいたします。

事務局

(事務局から2件事務連絡)

部会長

皆さま方から、何かありませんか。

(意見なし)

部会長

それではこれで、第1回西部部会会議を終了いたします。お忙しい中、ご出席ありがとうございました。